

NaDeC構想推進コンソーシアム オリジナルロゴコンテスト

募集要項

1 趣旨

NaDeC構想推進コンソーシアム(以下:NaDeC)は、長岡市内の4大学1高専(長岡技科大、長岡造形大、長岡大、長岡崇徳大、長岡高専)と、商工会議所、長岡市が協力し、次代に対応する人材の育成、産業振興を行う団体です。

NaDeCの名称は、長岡(Nagaoka)駅前の中心市街地と4大学1高専の位置を線で結ぶと三角すい(Delta Cone)の形になることから、その頭文字をとって名付けられました。

「技術科学、デザイン、経済・経営、看護」の要素を持つ学生の自由な発想と、長岡の企業が持つ幅広い分野の経営資源を融合し、新たな産業をおこし、次代に対応する人材の育成を目指すのがNaDeC構想です。構想の実現に向けて、「人材育成」「産業創出」「交流・協働」の3つの柱のもと、「学生連携」「地域貢献」「就職支援」「起業支援」「学学連携」「SDGs産学連携」の6つの活動を通して、活動を続けていきます。

しかし今まで公式のロゴがなく、活動ごと、SNS投稿時ごとに、デザインを考えて使っていました。今後のNaDeCの活動拡大に向け、活動のシンボルとなるロゴを公募いたします。

2 応募資格

どなたでも応募できます(年齢や住所、プロ・アマチュアは問いません)。

3 応募期間

2022(令和4)年9月5日(月)から2022(令和4)年10月16日(日)まで

4 賞及び副賞

最優秀賞(1点) 賞状、金券70,000円

5 募集内容

NaDeCのロゴ 3種類(シンボルマーク1種類、ロゴタイプ3種類の組合せ)

- シンボルマーク、ロゴタイプの定義につきましては、図1をご参照ください。

- ロゴ3種類のイメージは、図2をご参照ください。シンボルマークは、統一して1種類にしてください。
- ロゴに入れる文字は、以下の3パターンをご使用ください。大文字小文字の表記の変更、スペルの変更、その他語句の追加はしないでください。

- ・NaDeC
- ・NaDeC構想推進コンソーシアム
- ・NaDeC BASE

- ロゴは、NaDeCの広報及びホームページ、イベント、各種印刷物(チラシ、ポスター、のぼり旗等)をはじめ、NaDeCのPR等で活用します。NaDeCの魅力や存在感が伝わるようなデザインとしてください。



図1 シンボルマークとロゴタイプの定義

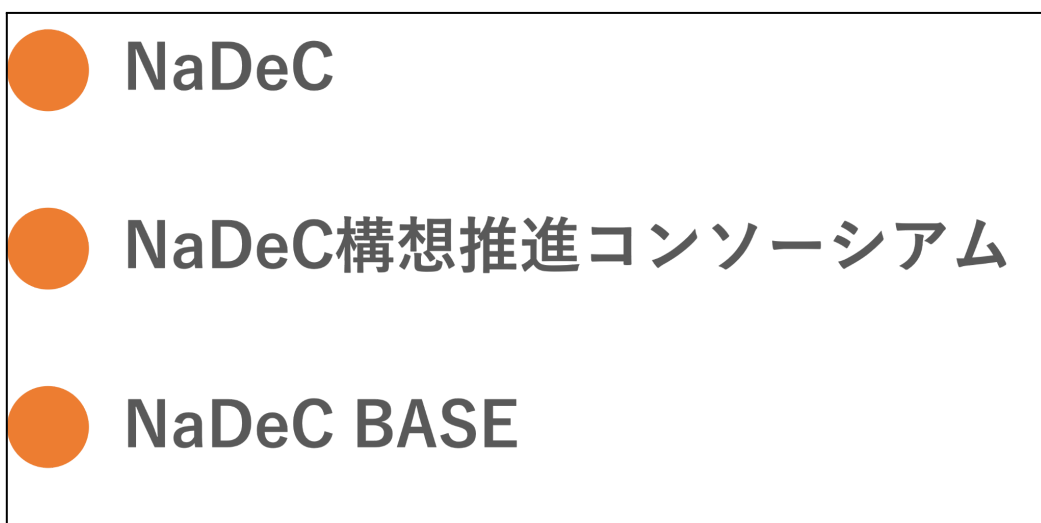


図2 ロゴ3種類のイメージ

NaDeCの参考資料:

<https://www.nadec-base.jp/wp-content/uploads/2022/04/0311-2NaDeC%E3%82%A4%E3%83%A4%E3%83%BC%E3%83%95%E3%82%99%E3%83%83%E3%82%AF2021.pdf>

6 デザイン仕様

1. ロゴの大きさ
A4サイズ(210mm×297mm)以内、縦横比自由(拡大・縮小にも対応できるデザインとすること)
2. ロゴの色数
自由(モノクロ・単色での使用にも対応できるデザインとすること。)

7 応募方法等

以下の方法により、一人につき何点でも応募できます。団体で応募するときは代表者を一人決め、その方が応募手続きを行ってください。

- メールに必要事項(所属(学校名、会社名、所属団体名等)、氏名、メールアドレス(連絡用))を記載の上、各自グーグルドライブに提出データを保存し、共有リンクを添付して下記の宛先まで応募してください。
sangyou-seisaku@city.nagaoka.lg.jp
- メール の 件 名 は 「 NaDeC ロゴ 応 募 」 と し て く だ さ い 。
- 作品の意図について説明がある場合はメール本文に記載ください。
- データ形式は「JPEG」、「PDF」、「AI」、「PSD」のいずれかで提出してください。

※応募するときの注意点

- データはRGBで提出してください。
- 応募者が未成年者(18才未満)の場合は、親権者等の法定代理人が必要となる場合があります。

8 ロゴの決定及び結果発表

1. 応募作品は、選定委員会で審査の上、2022(令和4)年10月下旬頃に最優秀賞を決定します。
2. 最優秀賞の受賞者(以下「受賞者」という。)に結果を通知するとともに、受賞作品及び受賞者をNaDeC BASEホームページ等で発表します。

9 著作権等に関する事項

1. 受賞者は、受賞と同時にNaDeC構想推進コンソーシアム(以下:主催者)に対して当該作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む一切の権利)を無

償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は、主催者に帰属するものとします。また、商品化に対する対価は無償とします。

2. 主催者は、決定したロゴについて、商標・意匠の出願・登録をすることができるものとします。また、主催者の判断で、他団体の事業(収益事業を含む)で使用させる場合があります。
3. それぞれ単体で使用する(例えば、シンボルマークのみを使用する)ことや、シンボルマークとロゴタイプの並びを変更して使用場合があります。
図3をご参照ください。



図3 シンボルマークとロゴタイプの並びの変更例

4. 受賞者は、主催者から正当に権利を取得した第三者が当該作品を使用するにあたり、著作者人格権を行使しないものとします。
5. 第三者からの権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。主催者は、一切の責任を負いかねます。なお、主催者に関係する者が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

10 注意事項

1. 未成年者(18才未満)は、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。未成年者が受賞した場合は、著作権などの権利譲渡や副賞の授受に関して、法定代理人の同意が必要となります。
2. 選定経過に関する問合せには対応できません。
3. 主催者が最優秀賞を公表するまでの間は、応募作品を他者に公表しないでください。
4. 応募作品は、応募者が創作した未発表のオリジナル作品とし、第三者の著作権、商標権等の権利を侵害しないもの、他の作品(商標を含む)と同一又は類似していないものとします。
5. 提出後に応募作品を修正することはできません。
6. 主催者は、変形・補正等のデザイン調整を施す場合や応募者にデザインの調整等を求める場合があります。

7. 最優秀賞の決定後、受賞者には、ロゴのカラー設定(カラーコード等)や余白設定などを明記したロゴレギュレーションシートを作成していただきます。受賞のご連絡の際に作成を依頼いたします。
8. 提出をもってこの募集要項に同意いただいたものとみなします(団体として応募する場合は、制作に関わった全員の同意をいただいたものとみなします)。
9. 以下の場合、最優秀賞に決定した後であってもこれを取り消し、副賞の返還を求める場合があります。なお、取消しの結果発生する第三者とのトラブル、損害等について主催者では一切の責任を負いかねます。
 - a. 作品が、応募者自らが創作したオリジナルの作品でないと判断された場合。また、国内外で未発表ではないと判断された場合。
 - b. 作品が、公序良俗や法令に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や商標権、意匠権その他の知的財産権などの第三者の権利を侵害している又はそのおそれがあると判断された場合
10. 本要項に取決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

11 個人情報の取扱い

1. 応募者の個人情報については、応募作品の選定、選定結果の通知、最優秀賞作品の発表及び副賞の授与のために使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
2. 受賞者の発表の際には、受賞者のお住いの市区町村名、所属、氏名を公表します。

12 お問い合わせ

NaDeC BASE
070-4031-0881(担当: 上田)

NaDeC構想推進コンソーシアム
事務局: 長岡市商工部産業イノベーション課
〒940-0062
長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト6F
sangyou-seisaku@city.nagaoka.lg.jp
(お問合せは、原則メールにて受付いたします。)